

事業計画書

I はじめに

当財団は、平成22年4月に、公益法人制度改革や平塚市の外郭団体の見直しに対応するため、3つの財団が統合し、その一步を踏み出しました。これは公益法人制度改革に沿って、文化、スポーツそして公共施設等の運営管理を総合的に行い、将来にわたり持続可能な財団としてより一層の自主性・自立性を高めつつ、公益の増進に寄与する公益財団法人として、事業を通してその効果を平塚市民に還元することを目指すものです。

24年度は、当財団が公益財団法人として新たな一步を踏み出す重要な年度となります。従って、公益財団法人として初年度となる本年度は、次に掲げる事項を基本に事業計画を定めることとします。

(1) 公益財団法人としての基礎づくり

文化、スポーツ、まちづくり各分野の公益目的事業の魅力をアップさせるため、各事業の内容を検討し、できるものから事業の充実等に取り組みます。特に、平塚市の自転車対策施策を補完するための駐輪場整備事業を拡充します。

(2) 公益財団法人を維持する体制づくり

将来にわたり公益財団法人を維持するのにふさわしい体制づくりとして、情報発信の充実、会計事務の確立等を行います。また、財政基盤の強化の方策として、引き続き、管理経費の効率化等に取り組むとともに、財団事務所の建設を検討します。

(3) 公益事業等の拡充

公益財団法人としての新たなスタートを機に、公益事業等の拡充を目指し、市民等から幅広い意見を聴取する企画専門委員会を、文化部門と同様に、スポーツやまちづくりの部門に設けます。また、事業へのより多くの市民の参加を得るための方策を検討します。

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 芸術文化振興事業

ア 市民文化の創造と市民文化の普及・振興

市民との協働による市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による市民の自主運営を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習得するワークショップ形式の講座を開催します。

- ・「第九のつどい」「演劇フェスティバル」「市民合唱祭」「吹奏楽フェスティバル」「ジャズフェスティバル」の実施
- ・東京混声合唱団と市民合唱団との共演をコンセプトに「東京混声合唱団とうたおう」や伝統芸能への理解を深める「能・狂言」、市民からの要望が多い「箏曲」「世界の歌」のワークショップの実施
- ・スポーツ事業とのジョイント事業として幼児を対象とした幼稚園、保育園への「訪問コンサート」の実施

イ 芸術文化鑑賞機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に芸術文化の興味をもってもらい、文化意識の向上のため、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供します。

- ・クラシック部門：「東京混声合唱団コンサート」、湘南地区の若手音楽家と平塚フィルハーモニー管弦楽団が共演する「協奏曲の夕べ」、「清塚信也ピアノリサイタル」の実施
- ・ポピュラー部門：混声アカペラグループの「トライトーン」、「野口五郎&研ナオココンサート」の実施
- ・伝統芸能部門：「湘南ひらつか寄席」「湘南ひらつか能・狂言」の実施
- ・演劇「あゝ東京行進曲」や小松原庸子スペイン舞踊団の「情熱のフラメンコ」の実施

ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を持続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

エ 囲碁文化の普及

全国の囲碁文化の振興に取り組む自治体による「囲碁サミット宣言」の理念を踏まえ、より一層の囲碁文化の振興と発展を目指して、「湘南ひらつか囲碁まつり」をはじめ学校や地域との連携を深めながら「こども囲碁大会」や「地域対抗囲碁大会」等の事業を実施します。更に本年度は、「平塚市制80周年記念」として「第67期本因坊戦第5局」を誘致し、囲碁人口の拡大に努め囲碁のまちづくりを進めます。

(2) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室等の開催

市民が生涯にわたりスポーツに親しむために、スポーツの教室、講習会、イベントを開催し、健康増進への機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。また、中高年齢の健康保持、増進等の事業を実施するとともに、運動施設等の運営管理について平塚市と協議します。

- ・当財団主催の32のスポーツ教室、パークゴルフの講習会等の開催
- ・文化事業として実施している訪問コンサートにジョイント事業として幼児を対象としたリズム体操等の教室の開催
- ・馬入のサイクルスポーツセンターを利用し、親子のサイクル教室等の開催

イ スポーツ団体等に対する助成・援助

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連携意識を高めながらスポーツ活動を持続できるよう支援します。

- ・市内に居住する個人や所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金の交付
- ・市内に居住する者で組織する団体が全市的に一般市民を対象とした大会を主催するときの会場使用料の援助
- ・大会等に出場し、かつ、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手等として表彰
- ・サッカー文化振興のため、湘南ベルマーレの協力による体験イベント事業等の実施

(3) まちづくり振興事業

ア 自転車の振興

平塚市の施策展開を補完する立場から、従来の駐輪場管理運営を平塚駅周辺の駐輪対策としての「平塚駅周辺の駐輪場の整備・改善事業」「駐輪場の管理運営事業」「交通ルール遵守及び自転車マナーの普及啓発事業」を三位一体とする自転車振興事業として展開します。本年度は、(仮称) 駅西口西地駐輪場の整備と駐輪場の空き情報を提供するシステムの検討、放置自転車禁止キャンペーン等の普及啓発事業を行います。

イ ひらつか市民プラザの管理運営

中心商店街の賑わいに寄与する場、市民の文化交流の発表の場及び企業情報の発信の場として、引き続き、管理運営を行います。また今後のひらつか市民プラザのあ

るべき方向性を平塚市と協議します。

ウ 霊園施設の管理運営

平塚市からの依頼により土屋霊園の管理運営を行います。これまでの霊園管理のノウハウを基に当財団の主体性を発揮し、市民や利用者の立場に立ったサービスにつながるよう適切な管理運営を行います。

エ 総合公園の管理運営

平塚市からの依頼により有料公園施設を除く総合公園の管理運営を行います。総合公園の運営管理は、平塚市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するという当財団の設置趣旨と目的の実現に合致する事業であることから、蓄積しているノウハウを活かし、市民や利用者の立場に立った管理運営を主体的に取り組みます。

2 収益事業

(1) 駐車場管理運営事業

ア 紅谷町駐車場等の管理運営

平塚市の依頼により当財団が管理運営する駐車場（紅谷町駐車場、錦町駐車場、見附町駐車場）は、当財団の主要な収益事業です。利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に、利用者増を目指し、紅谷町駐車場の自動二輪の駐車について検証するとともに、より一層の経費削減に努めます。

イ 平塚漁港駐車場の管理運営

平塚市からの依頼により漁港利用者をはじめマリンスポーツ等で平塚海岸を利用する市民の駐車場としての視点に立ち、市と協議しながら管理運営を行います。

ウ 湘南海岸公園臨時有料駐車場の管理運営

夏季の7月から8月までの2か月間に開設される湘南ひらつかビーチパークの利用者用の臨時駐車場として管理運営を行います。

(2) 売店事業

文化事業の利用者や平塚市総合公園等の体育施設の利用者の利便性を高めるため、受託したチケットの販売や総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機等の運営を行います。

3 その他の事業

(1) 情報収集・提供と調査研究

各種のメディアの活用やホームページ、文化情報紙「湘南の風にのって」やスポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等により積極的に当財団事業を周知します。また、当財団事業の向上に向け、市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、文化、スポーツ、まちづくりの各部門に企画専門委員会を設け幅広く意見を聴取します。

(2) 公益財団法人を維持する取組み

公益財団法人を将来にわたり持続していくため、本年度は、情報発信を充実するホームページの改修や公認会計士が関与する会計事務に取り組みます。また、事業を効率的に行う視点から当財団の事務所建設と親しみやすい財団となるための名称変更を検討します。